

深川市介護人材の確保に関する包括連携協定に基づく自治体推薦事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、深川市（以下「市」という。）及び市教育委員会並びに栗山町、栗山町教育委員会及び栗山町立北海道介護福祉学校（以下「介護福祉学校」という。）との間で締結した介護人材の確保に関する包括連携協定に基づき、介護福祉学校への進学を希望する者が、介護福祉学校への出願に当たり、市として選考のうえ推薦する事業（以下「自治体推薦」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 推薦の対象者は、介護福祉学校の出願資格を有し、卒業後、市内の介護関連事業所（障がい福祉サービス事業所を含む。）に介護福祉士として勤務する意思がある者とする。

(被推薦者人員)

第3条 市から自治体推薦を受ける者（以下「被推薦者」という。）の人員は、介護福祉学校の自治体推薦入学の受入数以内の若干名とする。

(被推薦者の資格)

第4条 被推薦者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

(1) 市の住民基本台帳に登録されている者。ただし、自治体推薦に応募しようとする際現に北海道深川西高等学校、北海道深川東高等学校及びクラーク記念国際高等学校本校キャンパスを卒業する見込みである者（既に卒業した者を含む。）は、この限りでない。

(2) 次のいずれかに該当する者

ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校又は中等教育学校（以下「高等学校等」という。）を介護福祉学校に入学しようとする年の3月に卒業する見込みである者（既に卒業した者を含む。）

イ 学校教育法第90条第1項に規定する通常の課程による12年の学校教育を介護福祉学校に入学しようとする年の3月までに修了する見込みである者（既に修了した者を含む。）

ウ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者

(3) 介護福祉学校への入学を確約できる者

2 前項に規定するもののほか、自治体推薦に応募しようとする際現に高等学校等に在学中の者については、当該高等学校等の学校長の推薦を要するものとする。

(推薦の応募手続)

第5条 自治体推薦に応募しようとする者（以下「応募者」という。）は、次に掲げる書類を別に定める期日までに市長に提出しなければならない。

(1) 深川市栗山町立北海道介護福祉学校自治体推薦申込書（別記様式第1号）

(2) 深川市栗山町立北海道介護福祉学校自治体推薦学校長推薦書（別記様式第2号。高等学校等に在学中の場合に限る。）

(3) 誓約書（別記様式第3号）

- (4) 志望理由書（別記様式第4号）
- (5) 成績証明書（高等学校等において発行が可能な場合に限る。）
- (6) 卒業見込み証明書、卒業証明書又は高等学校卒業程度認定試験合格証明書（選考委員会）

第6条 市長は、被推薦者を選考するため、深川市介護福祉学校自治体推薦委員会（以下「推薦委員会」という。）を設置する。

2 推薦委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 市民福祉部長
- (2) 教育委員会教育部長
- (3) 市民福祉部高齢者支援課長
- (4) 教育委員会学務課長

3 推薦委員会の委員長は、市民福祉部長をもって充てる。

4 推薦委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

5 推薦委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開催することができない。ただし、委員長が認める場合は、推薦委員会を書面会議で行うことができるものとする。

6 推薦委員会の事務局は、市民福祉部高齢者支援課に置く。

（被推薦者の選考手続）

第7条 推薦委員会は、応募者に対し面接又は書類審査（以下「面接等」という。）を行うものとする。

2 前項の面接等の実施結果は、速やかに市長に報告しなければならない。

3 市長は、前項の規定による報告を基に自治体推薦の可否について決定したときは、深川市栗山町立北海道介護福祉学校自治体推薦選考結果通知書（別記様式第5号）により応募者に通知するものとする。

4 市長は、第2項の規定による報告を基に自治体推薦を行うと決定したときは、深川市栗山町立北海道介護福祉学校自治体推薦書（別記様式第6号）により栗山町長に通知するものとする。

（推薦決定者の決定取消し等）

第8条 市から自治体推薦を受けることが決定した者（以下「推薦決定者」という。）は、当該自治体推薦の決定日が属する年度の介護福祉学校が定める期日までに出願の手続を行わなければならない。

2 市長は、推薦決定者が前項の出願の手続を行わず、又は市の信用を失墜させる行為を行ったときは、当該推薦決定者に係る自治体推薦の決定を取り消すことができるものとする。

3 前項により自治体推薦の決定を取り消された者は、市に対し当該決定の取消しに関する損害賠償を求めることはできない。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この訓令は、令和7年9月17日から施行する。

別記様式第 1 号 （第 5 条関係）

深川市栗山町立北海道介護福祉学校自治体推薦申込書

年 月 日

深川市長 様

受験者氏名（自署）

保護者氏名（自署）

栗山町立北海道介護福祉学校への出願に当たり深川市からの自治体推薦を受けたいので、以下のとおり申し込みます。

フリガナ		写真添付 (縦 4cm×横 3cm)
受験者氏名		
生年月日	年 月 日	
現住所	〒 ー	
電話番号		
応募資格 (該当項目に○)	(1) ア～ウのいずれか、該当する項目に○	
	ア	深川市の住民基本台帳に登録されている者
	イ	北海道深川西高等学校、北海道深川東高等学校又はクラーク記念国際高等学校本校キャンパスに在学している者
	ウ	過去に北海道深川西高等学校、北海道深川東高等学校又はクラーク記念国際高等学校本校キャンパスを卒業した者
	(2) ア～ウのいずれか、該当する項目に○	
	ア	高等学校又は中等教育学校を、今年度 3 月に卒業見込みの者又は既に卒業している者
	イ	通常の過程による 1 2 年の学校教育を、今年度 3 月までに修了見込みの者又既に修了している者
	ウ	高等学校卒業程度認定試験に合格した者
		(3) 栗山町立北海道介護福祉学校への入学を確約できる者
		(4) 在学する学校の学校長の推薦を受けた者 (在学中の者のみ)
学校名 ※在学中の 場合は、 在籍校名 (該当項目に○)		北海道深川西高等学校
		北海道深川東高等学校
		クラーク記念国際高等学校本校キャンパス
		上記以外 (学校)
	【 年 月入学～ 年 3 月卒業見込み】	

別記様式第2号 (第5条関係)

深川市栗山町立北海道介護福祉学校自治体推薦学校長推薦書

年 月 日

深川市長 様

学校名

学校長名

印

以下の者について、栗山町立北海道介護福祉学校自治体推薦の受験者として適当と認められるため、推薦します。

[illegible]

誓 約 書

年 月 日

深川市長 様

受験者氏名（自署）

保護者氏名（自署）

私は、深川市が実施する栗山町立北海道介護福祉学校への自治体推薦において、推薦者に決定し、当該学校の入学試験に合格したときは、同校へ入学することを確約します。

深川市栗山町立北海道介護福祉学校自治体推薦選考結果通知書

年 月 日

様

深川市長

年 月 日付け申込みのあった栗山町立北海道介護福祉学校への出願に係る深川市からの自治体推薦について、選考の結果、下記のとおり決定したので通知します。

記

推薦の可否	推薦します ・ 推薦しません
推薦しない理由	
フリガナ	
受験者氏名	
生年月日	年 月 日
現住所	〒 ー

深川市栗山町立北海道介護福祉学校自治体推薦書

年 月 日

栗山町長 様

深川市長

栗山町立北海道介護福祉学校の入学試験に当たり、下記の者を自治体推薦者として推薦いたします。

記

フリガナ	
受験者氏名	
生年月日	年 月 日
現住所	〒 ー
電話番号	